

## しまね社会貢献基金登録団体の皆さんへ

### 令和4年度団体活動支援事業(提案型事業)のご案内

- 県では、しまね社会貢献基金に対する企業や個人の方からの寄附のうち、団体希望寄附（寄附者の方が支援を希望する団体を指定して寄附）を活用し、団体活動支援事業としてNPO法人等を支援しています。
- 本事業は登録団体の皆さんから事業を提案していただき、特に公益性の高い事業について、しまね社会貢献基金を活用したクラウドファンディングの手法により寄附金を広く募集し、事業に必要な経費を助成するものです。
- 令和4年度事業について、登録団体の皆さんからクラウドファンディングに供する事業を募集しています。

#### 1 応募できる団体

しまね社会貢献基金登録団体及び登録予定団体

#### 2 応募の対象となる事業

- ①応募団体が自ら企画・実施する取組であり、団体の事業計画に位置づけられていること
- ②宗教活動や政治活動を目的とした事業でないこと
- ③特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、指示、反対することを目的とした事業ではないこと
- ④事業対象経費が10万円以上であること

#### 3 クラウドファンディング及び事業を実施する期間

##### (1) クラウドファンディングにより寄附を募集する期間

事業採択後から原則1ヶ月間（県民いきいき活動応援サイト島根いきいき広場にて）

##### (2) 採択事業の実施期間

事業採択後から令和5年3月31日まで

#### 4 募集期間

令和4年4月19日（火）から令和4年6月17日（金）

#### 5 採択事業の決定

令和4年6月下旬～7月上旬開催予定の「団体活動支援事業審査委員会」にて決定します。

#### 6 問い合せ先

島根県環境生活部環境生活総務課 NPO活動推進室（TEL0852-22-5096、6099）

#### 7 その他

詳細については、募集要項、事業フロー図、QA集をご覧下さい。

「島根県NPO活動推進室HP」<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/nonprofit/kikin/sien/teian.html>

## 【令和4年度団体活動支援事業（提案型事業）】

### 事業提案から事業完了までの流れ

#### 4月初旬～6月下旬

- ①事業を申請する団体は事業申請書等必要書類をNPO活動推進室へ提出  
【6月17日（金）まで】  
※NPO活動推進室から事業内容について問合せする場合があります。
- ②6月下旬に審査会を開催し(予定)、事業採択となった団体へ採択通知書を送ります。  
なお、審査会は団体の方にご出席いただくことはありません。  
(非公開、プレゼンテーションなし)

#### 7月上旬

- ③採択通知書を受け取った団体は、「県民活動応援サイト 島根いきいき広場」においてクラウドファンディングを開始していただきます。(アカウント登録が必要です)  
※募集期間は原則1ヶ月ですが、期間内に目標額に達した時点で募集は停止されます。期間内に目標金額に達しなかった場合、1ヶ月の延長が可能です。

#### クラウドファンディング募集期間終了後（8月上旬～）

- ④クラウドファンディングの期間中に寄附目標額に達成した団体は、NPO活動推進室からの「寄附額確定通知」を受理した後、NPO活動推進室へ「交付申請書」を提出していただきます。  
その後、NPO活動推進室から「交付決定書」を団体へ向けて送付します。
- ④' クラウドファンディングの期間中に寄附目標額に達成しなかった団体は、NPO活動推進室からの「寄附額確定通知」を受理した後、NPO活動推進室へ集まった寄附額で「交付申請書」を提出していただきます。  
その後、NPO活動推進室から「交付決定書」を団体へ向けて送付します。  
※クラウドファンディング募集期間終了から交付決定まで2週間～1ヶ月程度要します。

#### ～3月末

- ⑤団体において、申請事業を実施していただきます。  
審査を経て採択された後から事業着手は可能です。  
ただし、事業に活用できる補助金額が確定するのは、交付決定時です。

#### 事業完了後

- ⑥事業完了後、団体は「実績報告書」をNPO活動推進室へ提出していただきます。  
内容を審査・補助金額を確定させた後、補助金を指定のあった口座に入金します  
(概算払いの請求をされた場合は概算払いした額と補助金確定額の差額を入金)